

土壌汚染状況調査結果報告シート

技術管理者確認欄

1. 調査概要			
調査対象地	住居表示	墨田区 東墨田三丁目14番3号	別紙1(図1.1、図1.2)
	地番	墨田区 東墨田三丁目42番7、43番4	
	今回報告範囲 ※全体の調査対象地に対し、分割して報告する場合		
用途地域	工業地域		—
今回調査対象地面積	294.18 m ²		別紙1
深度限定の有無	無		—
指定調査機関名	株式会社ダイセキ環境ソリューション		
指定調査機関の指定番号	2003-8-2010		
技術管理者名			
技術管理者証の交付番号			
準拠法令等	● 土壌汚染対策法(平成14年法律第53号) ● 同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則(平成14年環境省令第29号) ● 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課) ● 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号) ● 東京都土壌汚染対策指針(平成31年4月1日施行)		

2. 地歴調査結果概要(調査対象地の土壌汚染のおそれの把握)			
有害物質取扱事業場の設置履歴	有	有限会社T・M・Y's	別紙1
特定有害物質の使用状況とその形態	有限会社T・M・Y'sで使用していた塗料に六価クロム化合物、鉛及びその化合物が含まれていた。		
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	無	—	別紙1
既往調査・対策の経緯	無	—	
その他の経緯	無	—	別紙1
汚染のおそれとその由来	● 人為由来による汚染のおそれがある(おそれを否定できない) ● 自然由来による汚染のおそれがある ● 水面埋立て用材料による汚染のおそれがある		
試料採取等対象物質の種類とその理由	六価クロム化合物	塗料に含有	別紙1
	鉛及びその化合物	塗料に含有	
備考	—		

土壌汚染のおそれの区分の分類(平面)	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	架空配管下、排水溝	別紙1(図2.2)
	土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	架空配管下、排水溝以外の土地	
	土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地	—	
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由	有 過去に盛土等の造成の記録はないため、現地表面が汚染のおそれのある位置とした	別紙1(図2.2、図4.1)
	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度	有 六価クロム化合物、鉛及びその化合物を含有する塗料の排水経路となっていた排水溝が存在するため	

3. 調査方法

3-1. 土壌調査方法

※調査地点位置図を 別紙1(図4.1) に示す。			
現地試料採取期間	ガス採取	—	
	土壌採取	令和6年3月1日	
室内分析期間	令和6年3月4日～令和6年3月11日		
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	架空配管下及び排水溝について、全部対象区画とした	別紙1(図4.1)
	一部対象区画	架空配管下及び排水溝以外の土地について、一部対象区画とした	
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画		
	一部対象区画		
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子		
	トラベルブランク試験の有無 値の補正の有無	濃度の増減は±	
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法			
	帯水層底面が確認された深度	m	
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	・架空配管下において、現地表面(GL)から5cm及び5cm～50cmの深さから土壌を採取し、2深度の試料を等量混合して表土試料とし、そのまま分析検体とした。地表が舗装されていたため、コアカッターを用いて被覆物を除去し、除去後の深さを地表(GL)として上記試料採取を行った。 ・排水溝が存在する範囲では、単位区画毎にFL-0.40～0.90mの試料採取を行った。	別紙1(図4.1)
	一部対象区画	・30m格子毎に3地点で、現地表面(GL)から5cm及び5cm～50cmの深さから土壌を採取し、2深度の試料を等量混合して表土試料とし、そのまま分析検体とした。地表が舗装されていたため、コアカッターを用いて被覆物を除去し、除去後の深さを地表(GL)として上記試料採取を行った。	

4. 調査結果概要

- ※1 調査結果一覧表を 別紙1(表4.1) に示す。
 ※2 調査結果総括図を 別紙1(図5.1) に示す。

試料採取日	ガス採取	—
	土壌採取	2024/3/1
	地下水	代表地点
		対象地境界

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス(地下水)				
		基準 (ppm) *	調査 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 地点数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1	0				0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1	0				0.01				
	ジクロロメタン	0.1	0				0.02				
	クロロエチレン	0.1	0				0.002				
	四塩化炭素	0.1	0				0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1	0				0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	0				0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	0				0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	0				1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1	0				0.006				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1	0				0.002				
	ベンゼン	0.05	0				0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査				代表地点における 地下水調査				対象地境界における 地下水調査					
			調査 区画数	最深 調査 深度 (m)※1	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m)※1	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.01	0													
	テトラクロロエチレン	0.01	0													
	ジクロロメタン	0.02	0													
	クロロエチレン	0.002	0													
	四塩化炭素	0.002	0													
	1, 2-ジクロロエタン	0.004	0													
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	0													
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04	0													
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1	0													
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006	0													
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002	0													
(第二種特定有害物質) (重金属等)	ベンゼン	0.01	0													
	カドミウム及びその化合物	0.003	0													
	シアン化合物	0.1	0													
	鉛及びその化合物	0.01	4		0.005未満		0	無								
	六価クロム化合物	0.05	4		0.05		0	無								
	砒素及びその化合物	0.01	0													
	水銀及びその化合物	0.0005	0													
	セレン及びその化合物	0.01	0													
	ほう素及びその化合物	1	0													
	ふっ素及びその化合物	0.8	0													
(第三種特定有害物質) (農薬等)	有機燐化合物	0.1	0													
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	0													
	チウラム	0.006	0													
	シマジン	0.003	0													
	テオベンカルブ	0.02	0													

*基準欄の斜字:の基準は、「不検出」を示す。

		含有量調査						
分類	調査対象物質	基準 (mg/kg)	調査 区画数	最深 調査 深度(m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大汚染 深度 (m)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(特定有害物質) 第二種 (重金属等)	カドミウム及びその化合物	45	0					
	シアン化合物	50	0					
	鉛及びその化合物	150	4		690		3	無
	六価クロム化合物	250	4		20未満		0	無
	砒素及びその化合物	150	0					
	水銀及びその化合物	15	0					
	セレン及びその化合物	150	0					
	ほう素及びその化合物	4000	0					
	ふっ素及びその化合物	4000	0					
基準不適合範囲の面積 ^{※2} (m ²)		146.58						
汚染原因		特定又は推定ができなかった。						
備考	土壌汚染の存在するおそれが多いと認められる範囲					3区画		
	土壌汚染の存在するおそれが少ないと認められる範囲					1区画		
	基準不適合範囲の地番					墨田区東墨田三丁目42番7の一部、43番4の一部		
	濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。							

(法、条例共通)

詳細調査(深度方向調査)結果報告シート

技術管理者確認欄

1. 調査概要			
調査対象地	住居表示 地番	墨田区東墨田三丁目14番3号 墨田区東墨田三丁目42番7、43番4	別紙1(図 1.1、図1.2)
現地試料採取期間	2024/6/24		
室内分析期間	2024/6/25～2024/7/10		
指定調査機関名	株式会社ダイセキ環境ソリューション		
指定調査機関の指定番号	2003-8-2010		
技術管理者名			
技術管理者証の交付番号			
準拠法令等	● 土壌汚染対策法(平成14年法律第53号) ● 同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則(平成14年環境省令第29号) ● 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課) ● 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号) ● 東京都土壌汚染対策指針(平成31年4月1日施行)		

2. 調査方法			
※ボーリング調査地点位置図を 別紙3 図4.1 ※ボーリング調査地点の断面図を 別紙3 図3.2			に示す。 に示す。
第一種特定有害物質の土壌 試料採取深度※1			
第二種特定有害物質、第三 種特定有害物質の土壌試料 採取深度※1	土壌調査で基準不適合となった以下の物質について、汚染範囲確定のための ボーリング調査を実施した。		
	鉛及びその化合物	2 1.0m、1.5m、2.0m、3.0m 帯水層底面なし	別紙3 図4.2
地下水試料等対象物質、採 取位置、採取深度、採取方 法 ※2			

※1 帯水層底面の試料採取がある場合は記載してください。

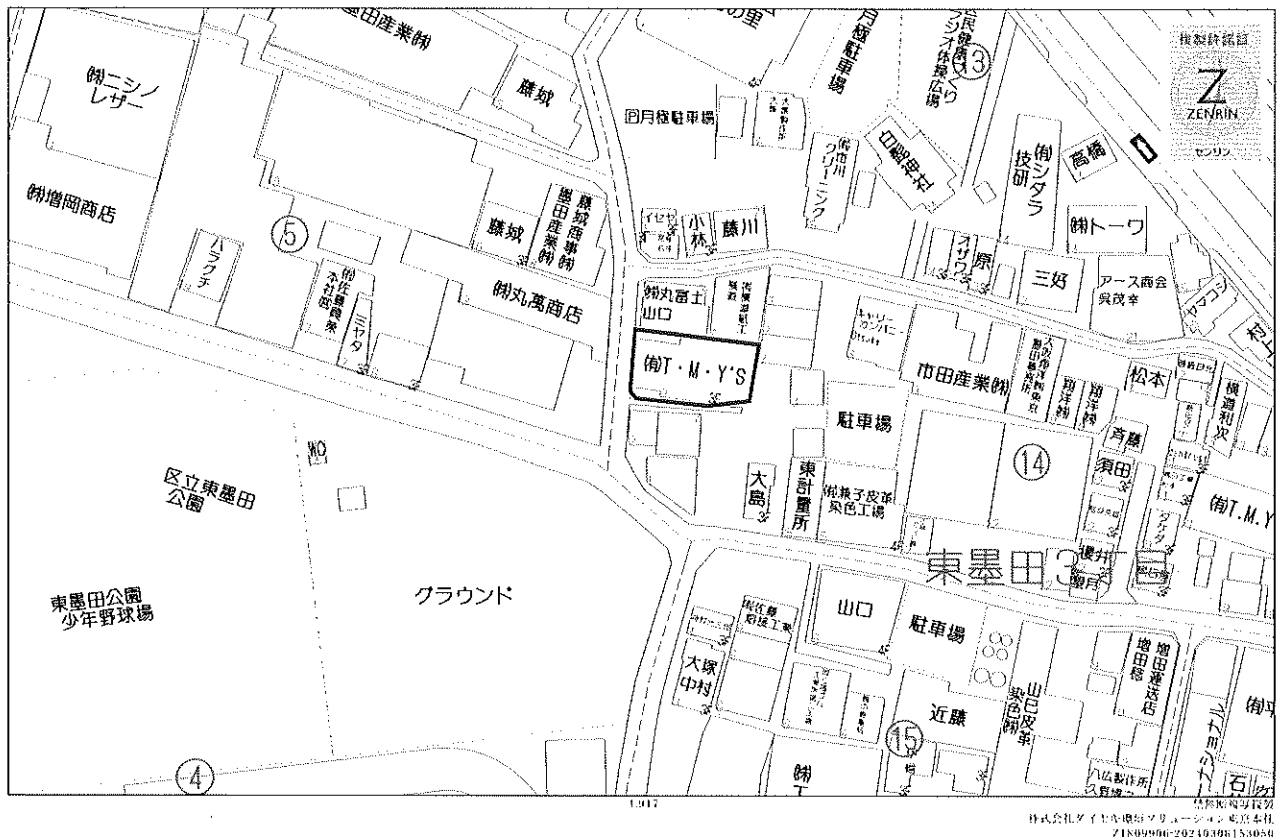
※2 詳細調査で追加で地下水調査を実施した場合には、採取方法等を記入してください。

3. 調査結果概要						
※1 調査結果一覧表を 別紙3 表4.1					に示す。	
※2 調査結果総括図を 別紙3 図4.2					に示す。	
試料採取等対象物質名		調査区画数	基準不適合 の区画数	最深調査 深度(m)	最深汚染 深度(m)	最大濃度
土 壌 溶 出 量 (m g / L)						
土 壌 含 有 量 (m g / k g)	鉛及びその化合物	2	2	3.00	1.00	190
地 下 水 (m g / L)※						
<備考> ・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す						

●最深汚染深度は、基準超過が確認された最深深度を記載ください。(対策深度ではありません。)

●最大濃度は、詳細調査における最大濃度を記載ください。ただし、詳細調査で汚染が見つからなかった場合には、汚染状況調査の最大濃度を記入してください。

※詳細調査時に追加で地下水調査を実施した場合には、汚染状態を記入してください。



4.2 地質の状況

本調査で深さ 5.0m のボーリングを実施した結果、確認された地層は下位よりシルト混じり砂、埋土からなる。巻末資料に柱状図を示す。

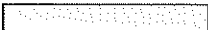
4.3 ボーリング調査(土壌含有量調査)

ボーリング調査の結果を表 4.1 にまとめた。基準不適合となった区画の既往調査結果についても、併せて記載した。巻末資料に計量証明書を示す。

表 4.1 ボーリング調査結果

地表からの深さ	試料採取等単位区画
	A1-1
表層※ ¹	110※ ²
配水溝下 (GL-0.25~-0.75m) ※ ¹	690
GL-1.0m	190
GL-1.5m	10未満
GL-2.0m	20
GL-3.0m	10未満

地表からの深さ	試料採取等単位区画
	A1-5
表層※ ¹	450
配水溝下 (GL-0.10~-0.60m) ※ ¹	270
GL-1.0m	10
GL-2.0m	10

 : 土壌含有量基準不適合を示す。

※¹ 土壌汚染状況調査結果を記載。

※² 一部対象区画 (A1-1, A1-2, A1-3) の結果を記載。

4.4 基準不適合が存在する範囲

調査の結果、基準不適合土壌が存在する範囲を図 4.2 に示す。現在、調査対象地は建物が存在しており、コンクリートによる被覆が行われていることから土壌汚染が拡散することはない。

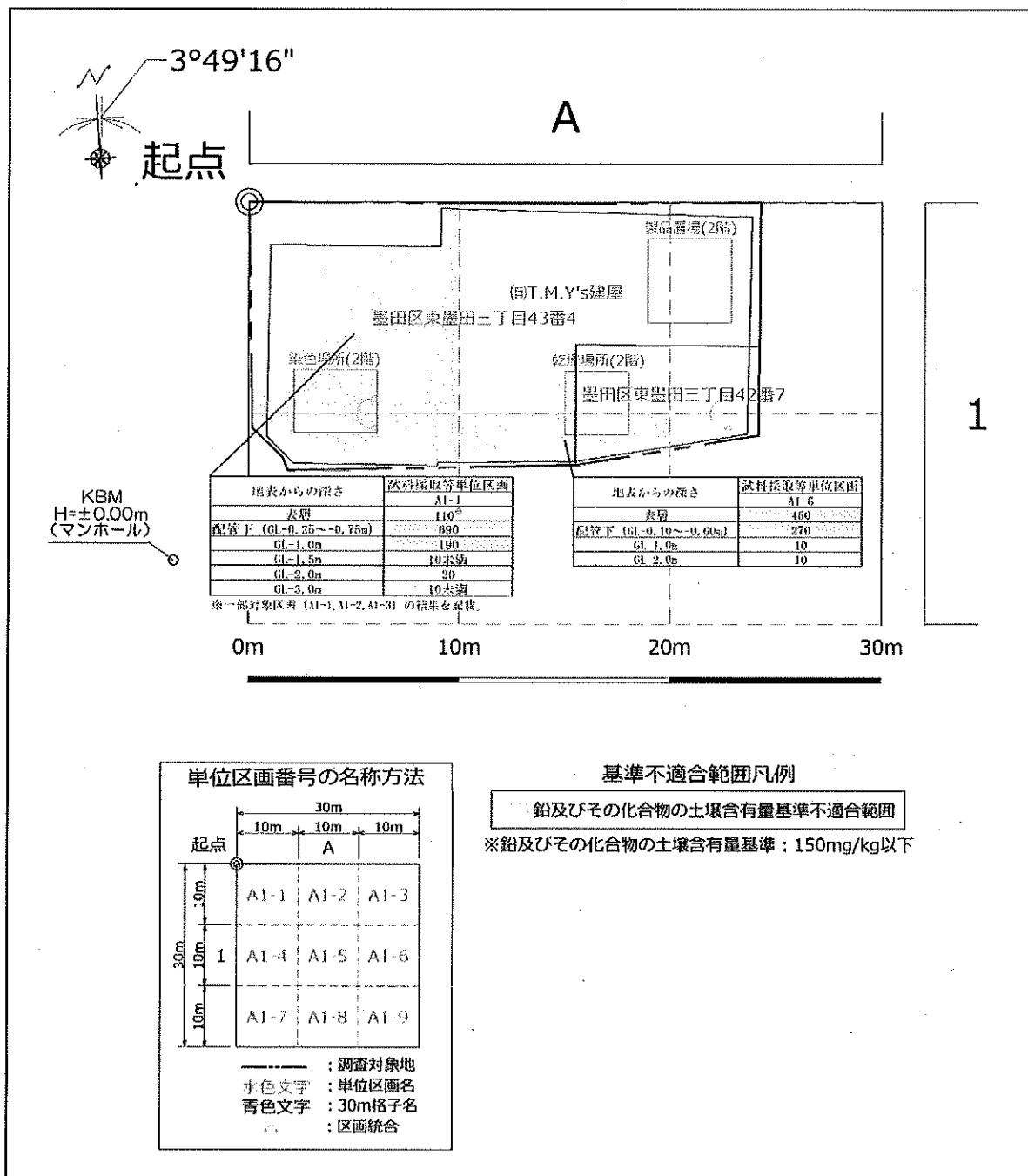


図 4.2 汚染状態総括図